

令和6年10月3日

地域の皆様へ

松本市長 臥雲 義尚
(担当：建設部 建設課)

橋りょう点検に伴う交通規制について（お知らせ）

日頃より、松本市の市政にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記につきまして、橋りょうの健全性を確認するため、5年に1回の頻度で行っている定期点検作業を下記のとおり実施いたします。

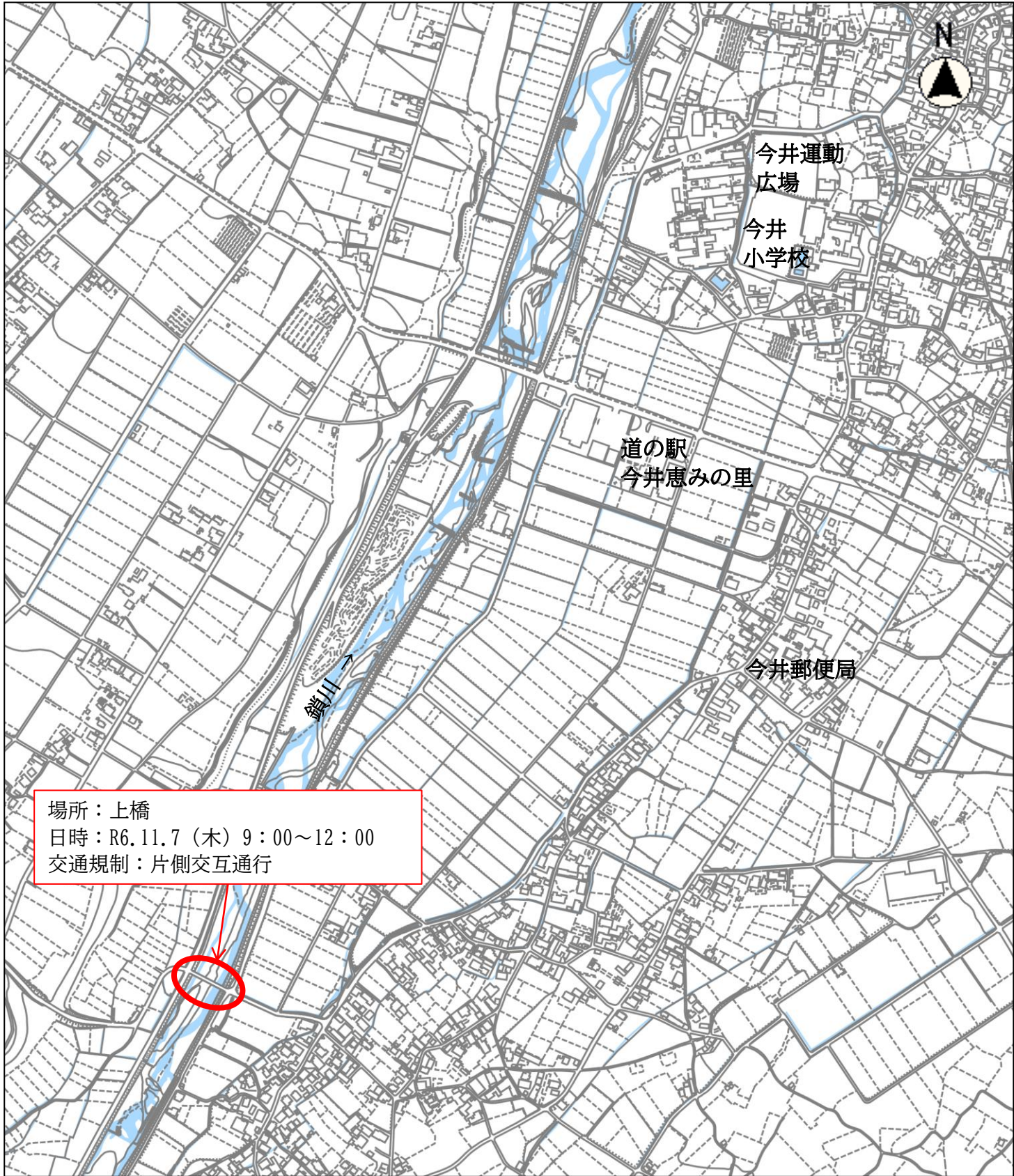
作業中は、交通規制などによりご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

記

- 1 場所・日時・交通規制
別紙位置図をご参照ください。
- 2 点検業者
株式会社長野技研（松本市新村）
担当：大村 連絡先：47-7677
- 3 その他
 - (1) 通行の安全確保、迂回路への誘導を図るため、交通誘導員を配置します。
 - (2) 点検時間は1橋当り概ね2時間程度を予定しています。
 - (3) 緊急を要する規制解除が必要となった場合は、点検車の移動等により対応いたしますので、近くの作業員又は誘導員にお知らせください。
 - (4) 悪天候等により日程を変更する場合は、松本市HP（地域の掲示板-今井地区）にて周知します。
 - (5) ご不明な点は、下記担当者までご連絡をお願いいたします。

建設部 建設課 道路担当（本庁舎4階）
担当 木下 北川
電話 34-3242（直通）
E-mail kensetsu@city.matsumoto.lg.jp

位置図



縮尺 1 : 8000

